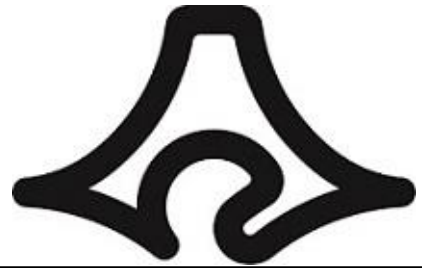


提供日 2024/07/26
タイトル 熱海土石流災害の令和6年7月24日静岡新聞朝刊に対する本県の見解
担当 交通基盤部 河川砂防局砂防課
連絡先 杉山、松村
TEL 054-221-3041



熱海土石流災害の令和6年7月24日静岡新聞朝刊に対する本県の見解

熱海土石流災害に係る発生原因に対する令和6年7月24日静岡新聞朝刊の「分水嶺の開発に伴って隣接流域から盛り土に流入した表流水が崩落に与えた影響について、『影響を否定しない』とする県の新たな見解を初めて示した。」との内容の記事について、本県の見解は以下のとおりであり、新たな見解を示したものではありません。

1 「県の新たな見解を県幹部が初めて示した。」に対する県の見解

熱海土石流災害の発生原因については、地形や地質調査などの結果をもとに、土木学会や地盤工学会、砂防学会から推薦いただいた有識者による発生原因検証委員会（令和3年9月設置）において、随時、意見や助言をいただきながら、発生メカニズム等を検討しました。

この検討結果をもとに、県が令和4年9月に公表した「逢初川土石流の発生原因調査報告書」においては、地下水が崩落の主要因であるとしていますが、表流水の影響を否定しておらず、今回、崩落の要因について、県として「新たな見解」を示したものではありません。

2 「隣接流域から盛り土に流入した表流水」に対する県の見解

県が示した「逢初川土石流の発生原因調査報告書」では、隣接流域からの表流水について「崩落地側に流入するという可能性は否定できないが、現地では明瞭な大きな流路や侵食痕跡は確認されない。」としており、これまでも県は表流水の流入を否定していません。

このことについて、県の見解を下記のとおりホームページでお示しします。

■ 公開ページ

「令和6年7月26日 熱海土石流災害の令和6年7月24日静岡新聞朝刊に対する本県の見解」

(URL)

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kasensabo/sabo/1056271/1064835.html>